

44 鷹栖町 7 線 10 号～ 13 号

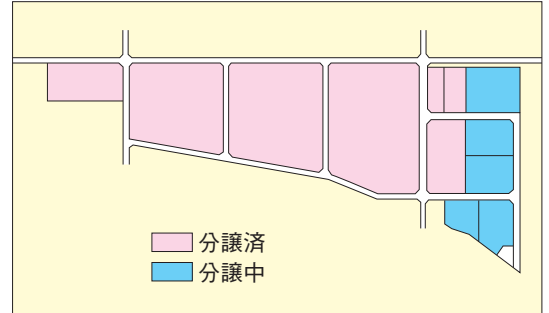
たかす

鷹栖工業団地

● 道央圏・道北圏・道東圏へ直結する高速道路や高規格道路などが整備されており、隣接する旭川市とともに北海道の物流を支える重要拠点として注目されています。



● 工業団地の区画割り



事業主体	鷹栖町土地開発公社
工業団地面積	15.2 ha
分譲中面積	2.5 ha
分譲価格	9,300 円/m ²
リース制度	応相談
現況	販売中
地質・地盤	地質：第 4 種 N 値：39～50 杭打可能地盤までの深さ：10 m
用水	上水道 取水可能量 107 m ³ /日 価格 231～281 円/m ³
排水	排水条件：D 種 排水先：石狩川水系オサラッペ川支流 7 号川
電力	高圧線 6.0 kV
インターネット	光
地域開発法の指定	農工法、過疎法、企業立地促進法（地域未来投資促進法）
事業主体の希望業種	運送業、製造業、卸売業、倉庫業
立地している主な企業	<ul style="list-style-type: none"> 旭川日産自動車(株) B・P 工場（自動車の板金、塗装） シュレン国分(株)道北支社（全酒類、食品類の総合卸売） 松田鉄工(株)（建築鉄骨、製作金） 上川ライスターミナル(株)（カントリーエレベータ） 旭実運輸(株)（一般区域貨物運送業）

● 工業団地の位置図



● 交通アクセス

- 空港** 旭川空港まで 23 km
- 港湾** 留萌港まで 90 km
- 道路** 国道 12 号まで 2.5 km 旭川北 IC まで 2.0 km
- 鉄道** JR 北海道函館本線 旭川まで 12.0 km

● 市町村の優遇制度

- 鷹栖町企業立地推進条例
- 固定資産の課税減免
 - 土地 1～3 年→全額免除
 - 家屋、償却資産 1～3 年全額免除、4 年→1/2 減免、5 年→1/4 減免
 - 事業場設置助成
 - 投資額の 10% (上限 1,000 万円、本社移転 2,000 万円)
 - 緑化助成
 - 工場立地法に規定する緑地設置に要した事業費の 25% (限度額 500 万円)
 - 環境保全施設助成
 - 合併処理浄化槽の設置に要した事業費の 75% (限度額 500 万円)
 - 土地取得助成
 - 土地取得価格の 30%【鷹栖工業団地 40% (10,000 m² 以上は 50%)】(限度額 1 億円)
 - 環境配慮型施設整備助成
 - 再生可能エネルギー（太陽光、風力等）を利用した設備等の 25% (限度額 500 万円)
 - 操業費用助成
 - 電気、水道、下水道料金の 50% (限度額 200 万円：3 年間)
 - 地盤改良工事費用助成
 - 地盤改良工事に要した事業費の 75% (限度額 1,500 万円)

お問い合わせ先

● 鷹栖町役場 産業振興課商工観光係

〒071-1292 上川郡鷹栖町南 1 条 3 丁目 5 番 1 号

TEL 0166-74-3582 FAX 0166-87-2850 E-mail sangyou3@town.takasu.lg.jp

URL <https://www.town.takasu.hokkaido.jp/gyosei/industry/detail.html?content=801>